

Title	Ernst Oppler, Der Begriff des Wirtschaftsgesetzes in der Volkswirtschaftslehre. 1930
Sub Title	
Author	奥田, 忠雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1931
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.25, No.7 (1931. 7) ,p.1054(140)- 1062(148)
JaLC DOI	10.14991/001.19310701-0140
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19310701-0140

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Ernst Oppler, Der Begriff des Wirtschaftsgesetzes
in der Volkswirtschaftslehre, 1930

奥田 忠雄

經濟學に於て、法則の設定が可能なりや否や、又若し可能なりとすれば、夫は如何なる性質のものであるかの問題は、全經濟學體系の根本問題である。即ち是等の問題の解決の態度如何は、同時に方法論上の態度を端的に表明し、更に此の方法論を基礎として建設される全經濟學體系の性質を決定するからである。斯く經濟法則の概念を明確ならしむることは、經濟學研究の出発點であり、基礎的研究であるに拘らず、從來此の概念の史的発展に就ては、經濟學史、方法論史等の文献中に、單に附隨的、遇然的に記述されて居り、決して此の概念そのもの、史的発展を系統的に叙述した文献は存さなかつた。

然るにオプラーは其の著「經濟學に於ける經濟法則の概念」に於て、此の概念の古代希臘より現代に至る迄の史的発展を系統的に、而も平易明快に記述して居る。夫故、本書は此の問題の研究者、特に初學者の入門書として好個の文献なりと云ふを得る。

其の概要を記述すれば、ゾムバルトが近著「三つの經濟學」(Werner Sombart, Die drei Nationalökonomie)の三つに區別して居る如く、オプラーも無意識の内に、經濟法則概念の史的発展の段階を第一、形而上學的、第二、自然科学的、第三、精神科學的經濟法則概念に分けて居る。

即ち、古代希臘に於ては、凡ゆる世界事象が神の意志に據つて支配されて居ると云ふ汎神論的思想の影響を受け、經濟現象も亦神の意志に據つて支配されるものであると看做され、夫故經濟法則は超經驗的な形而上學的、法則として解され、且つ『存在』は同時に神の意志の體現として『當爲』であり、従つて存在法則と規範との間に何等の區別も見出されなかつた。中世も亦キリスト教の影響の下に、經濟法則は形而上學的に、而も存在法則と規範との同一性に於て理解された。

近世初頭マーカンチリズムの時代に於ては、最早經濟法則をキリスト教的に神の倫理的意志に由来するものとは看ないが、而も猶ほ當時の人々は經濟生活が全く國家意志に據つて支配されると看做し、従つて國家意志に據り、國家を富裕ならしめる政策、規範が即ち經濟法則なりと解された。此の場合に於ては、神の意志が國家意志に置代へられただけであつて、依然として多少經濟法則は形而上學的性質を帯び、且つ存在法則と規範とが混同されて居る。勿論マーカンチリズムの經濟學說の一部には、既に因果的存在法則の概念が含まれて居る場合がある。例へば貨幣數量說の先驅者たるジャン・ボードンの數量說の法則概念の如き夫である。

十七世紀末より十八世紀前半に於ける支配的經濟學說、即ちフイジオクラティズムにあつては、

經濟法則の概念は形而上學的であると同時に自然科学的性質を帯びるに至つた。と云ふのは、フィソクラートは一方に於て、當時の支配的社會哲學、即ち自然法思想の影響の下に、經濟現象が、人間理性に適合し、且つ理性に據つてのみ發見し得る普通妥當なる自然法に據つて秩序附けられてゐると解する結果、其の法則概念中には超經驗的な形而上學的要素が含まれる。他方フィソクラートは、當時急速の發達を遂げた自然科学の影響の下に、歸納及び演繹法に據つて、經濟現象の經驗的因果法則を設定せんとした結果、其の法則概念中には又經驗的な自然科学的要素が含まれる。

古典派經濟學説に於ける經濟法則の概念は、之を一樣に規定することは出来ない。然し大體に於て云ふならば、經濟法則は初期に於てはフィソクラートと等しく、形而上學的であると同時に自然科学的であり、後期に於ては精神科學的、即ち經濟現象の認識手段、思惟形式なりと解さるゝに至つた。アダム・スミスにあつては、自然法思想の影響の下に經濟法則は形而上學的性質を帯びて居つたが、マルサス、セイ、特にリカルド以後に於ては、法則をば經濟生活の自然法則と呼ぶを常とするに至つた。と云ふのは、自然科学的概念構成が社會科學の方法に力強く影響したからである。彼等は經濟生活を律する社會的自然法則、即ち經濟事象の因果法則を發見せんとした。古典派經濟學者の目的は、自然法則と等しく、何等の例外を認めざる普通妥當なる經濟生活の法則を見出すにあつた。アモン (Alfred Amonn, Ricardo als Begründer der theoretischen Nationalökonomie. 1924) は、彼等の所謂自然法則は一定の假定的條件の下に於て妥當するものであり、夫は單に現實の經濟現象を認識せんが爲の手段として設定されたものであり、従つて認識批判の意味に於ける思惟形式

であり、決して形而上學的性質を有さざるものであると主張して居るが、著者オプラーは、當時の自然法思想の影響下にあつた彼等經濟學者の法則概念は純然たる認識手段、思惟形式に非ずして、同時に形而上學的性質を帯びて居つたことを主張して居る。然しチェーン、最後にミルに至れば、經濟法則は純然たる認識手段、思惟形式として、精神科學的に解されて居る。即ち彼等は現實の複雑なる經濟現象を認識せんが爲に、思惟の便宜上、複雑な條件を抽象し、一定の假定的條件の下に於てのみ妥當する經濟法則を設定し、此の認識手段、思惟形式に外ならざる法則に據つて、複雑なる經濟現象を統一的に把握せんとしたのである。

然るに此の古典派に於ける普通妥當なる經濟法則の設定の可能性に對して懐疑的態度を採る者が現はれて來た。即ち現實の經濟的要素は他の凡ゆる社會的要素と不可分の關係にあり、且つ歴史的、發展的條件の下にあるが故に、斯る法則の設定は不可能なりと主張するのである。斯る主張は既にコントに據り、後にリスト、ロッシヤ、ヒルデブランド、クニース等の舊歴史派の人々に據り、更に新歴史派のシュモラアに據つて其の頂點に達した。

此の懐疑的態度に對し、再び經濟法則設定の可能性が主張された。メンガーは歴史と理論とを明別し、後者理論經濟學に於ては『正確法則』の設定可能性を精神科學的に論證した。彼は其の著『社會科學及び經濟學の方法に關する研究』(Karl Menger, Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften und der politischen Ökonomie) に於て、經濟法則を思惟形式、即ち論理的認識手段と解したのである。然らば何故に經濟法則が思惟形式であり、且つ正確に普通妥當性を有し得るで

あらうか。経済法則を設定するに際しては先づ凡ゆる現實から最も單純な典型的な要素を抽象しなければならず、此の場合事實、經驗に出發し、現實的經驗的分析を行ふが故に歸納的ではあるが、同時に是等の單純な諸要素は獨立して現實の内に存するのではないから、此の場合既に思惟に據る抽象が行はれる。更に法則設定の第二の階段に於て、科學は現實から遠ざかる、と云ふのは、科學は現實の現象の通則を研究するのではなく、寧ろ複雑なる現實から凡ゆる他の影響を抽象し去つた最も單純な、一部正に非經驗的な要素(思惟に於て假定された状態)を研究するものであるからである。夫故メンガーに取つて、経済法則は當然現實を認識せんが爲の便宜上の思惟形式であり、且つ此の假定された條件内に於てのみ普遍妥當性を獲得し得るのである。

此のシュモラアとメンガーとの論争は、後に多くの影響を齎した。エミール・ザクス(Emil Sax)は、メンガーが方法論上峻別した法則と現實とを緩和せんとした。ディーツェルは、最初は法則を猶ほ原因と結果の現實の結合なりと解して居つたが、後にメンガーに従つて、認識手段として、假定的前提の下に妥當することを認めた。フィリポウィチは、正確法則の設定は理論經濟學の對象を經濟の本則の認識と利用とに基く所の人間行爲に限ることに據つて可能であり、夫は一つの思惟形式と考へられた。ハスバッハ(Wilhelm Hasbach)は經濟學の一部に於ては正確法則の可能を認むるも、他方經濟學の一般的歴史性を強調した。ノイマン(Friedrich Julius Neumann)及びワグナーは人間行爲の動機、特に利己から假定的に經濟法則を設定し得るが、夫は認識手段たるに止まつて、現實に於ては唯、傾向としてのみ現はるゝと看做した。

メンガーからワグナーに至る法則問題の解決態度に於て、夫々多少の相違はあるが、總て此の問題を經濟學其ものから出發して解決せんとし、決して一般に哲學的に基礎付けられた方法論に出發しやうとはしなかつた。然るに二十世紀に入ると共に、事情は一變して、後の方向を辿るに至つた。即ちディルタイ、ウケンデルバンド、リッケルト、マッハ等の哲學的認識論を基礎として、此の法則問題を解決せんとした。且つ大體に於て云ふならば、其の主要傾向は法則を假定的認識手段、思惟形式として、精神科學的に解決せんとするのである。マックス・ウェーバー、ステフィンガー(Steininger)、左右田博士等は、リッケルトの影響の下に、經濟學は文化科學であり、従つて其の本來の認識目的は經濟的文化價值の合法的認識にあるのであつて、法則の設定は唯、研究の手段であり、且つ法則は思惟形式として一定の假定的條件の下に於てのみ妥當性を有すると。ルダシイ(Ludassy)は、經濟現象は感性的に知覺し得る現象なるが故に、因果法則に従ふが、一方經濟現象は自由意志に據る目的活動に據つて生ずるが故に、其の法則は假定的條件の下にのみ妥當する論理的思惟形式である。オイレンブルグ(Franz Eulenburg)は自然科學と社會科學とを對立させ、社會法則(經濟法則も其の一種)は結局人間の社會的共同動作を思惟する上の不可缺の前提(ein logisches Apriori)なりとした。ウエーディゲン(Walter Weddigen)も亦經濟法則を抽象的、假定的のものなりと見た。ヘッセ(Alibert Hesse)も法則をカント流に一つの先驗的思惟形式と見た。シュタムラーは自然科學と目的科學とを對立させ、經濟學は目的法則を研究するものであり、此の目的法則は論理的思惟形式であるとした。最後にシュバンは全體主義の立場より、目的と手段の關係法則を設定せ

んとした。

斯く著者オプラーは、經濟法則概念の史的発展を叙述した後、結論として、積極的に自己の立場を表明して居る。彼は、第一に經濟法則は存在法則であり、第二に夫は論理的思惟形式であり、第三に法則が可能となる論理的、假定的條件を明かならしむ可く、第四に經濟學が其の對象を現實から思惟過程に據つて、一定の現象のみを抽象することに據つてのみ、法則の設定は可能なりと主張する。一言にして云へば、彼は全くカント流に、法則を單に主觀の思惟形式として規定せんとする。上述の如く、オプラーの本書に於ける主眼點は、經濟法則概念の史的発展と彼の積極的主張とに向けられて居る以上、紹介者も亦本書に對する批判は以上の二點に向けられなければならぬ。

第一に、オプラーは經濟法則概念の史的発展を述べるに當つて、近世、殊に最近に於ける唯物論的法則概念の發展に關する叙述を缺いて居る。且つ法則概念の史的発展をより系統的に述べんとするならば、形而上學的、自然科學的、精神科學的發展段階(勿論オプラーは意識的に斯る順序に於ては述べぬが、全體を通讀して見ると、無意識の内に斯る段階に於て叙述して居る)に於て述べるよりは、寧ろ觀念論的法則概念と唯物論的法則概念との辯證法的發展に於て記述する方が、より適當のやうに思はれる。と云ふのは、從來歴史に現はれた各種の認識態度は結局觀念論か唯物論かの孰れかに歸着するからである。即ち古代、中世に於ては汎神論的思想の下に、經濟法則は神に據り各個人の主觀から客觀的に獨立して存在すと考へ(唯物論的)ると共に、他方人間の觀念的妄想たる神意の所産なりと見る點に於て觀念論的であり、即ち此の同一の概念中に、未發展的對立の原始的

同一性が潜在し、所謂『即自的』(an sich)状態にあつた。然るに近世の初期に於ける急激なる自然科學の發達に據り、法則は一方に於て主觀から獨立に現象自體に内在すと看做されると共に、他方獨乙古典哲學、殊にカントの影響の下に、法則は主觀の先驗的思惟形式と看做され、此處に過去に於て潜在した唯物論と觀念論との對立が明瞭に現はれ、『向自的』(für sich)状態に達したのである。更に自然科學的唯物論、即ち無發展的な形而上學的、機械論的唯物論の缺陷と、發展的ではあつたが本來の觀念論の缺陷とが止揚され、其處に高次の唯物辯證法的法則概念の設定に、即ち an und für sich の状態に到達したのである。

第二にオプラーの法則概念が、全くカント流に、觀念論的に解決されて居る點を批判しなければならぬ。紹介者は純然たる唯物論の立場に立つ者である。と云ふのは、自然現象が我々主觀から客觀的に獨立して存在し、且つ自然法則は此の客觀的存在に内在するものであつて、主觀が唯、之を近似的に摸寫する如く、人間對人間の關係、即ち社會關係も、其の當事者たる個々の主觀の目的意志活動を通じて生ずるが、其の結果生じた社會關係は個々の主觀の目的意志とは異つたものとして現はれ、斯くして社會關係は個々の主觀から客觀的獨立性を獲得し、且つ此の社會關係の變化法則は客觀的社會關係自體に内在するのであり、個々の主觀は唯、此の客觀的社會法則を近似的に摸寫すと看做す唯物論的立場に立つからである。斯く法則概念を唯物論的に解釋せずして、反對にオプラーの如く觀念論的に、法則を専ら主觀に依據せしめ、主觀に據つて作り出された思惟形式と看做す時は、觀念論固有の缺陷として、第一に客觀的科學的眞理と主觀的信仰とを區別す可き規準は失

はれ、第二に客觀的現實を基礎としてのみ行はるゝ所の實踐に役立つ可き科學——之のみが眞の科學である——は建設されずして了るのである。何故法則概念を唯物論的に解す可きかの詳細なる論證は近く本誌上に掲載する豫定である。

前號 (第二十五卷) 目次

- ◎セイの消費論 増井 幸雄
- ◎フランス革命以前の知識階級 小泉 順三
フランス革命と知識階級への序説
- ◎オウエンの社會思想 土田 玉雄
- ◎歴史學方法論の一面 高村 象平
- ◎三田學會雜誌第二十五卷前半總目次

●一冊定價 金五拾錢 郵税金壹錢五厘
●半年分 金貳圓九拾錢 郵稅 共
●一年分 金五圓四拾錢

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
●營業に關する用件は發賣元宛
●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和六年六月三十日印刷 每月一回一日發行
昭和六年七月一日發行

三田學會雜誌 編輯兼發行所 江田 範保
東京市芝區三田三丁目三番地 慶應義塾内
轉載 印刷者 金子鐵五郎
東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
第七卷 印刷所 金子活版所
東京市赤坂區新町五丁目四十二番地

發賣元 丸善株式會社三田出張所
東京市芝區三田三丁目三番地
電話高輪一九三六番
●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す
發行所 理財學會
東京市芝區三田三丁目三番地